

三井ショッピングパークカード《セゾン》規約

三井ショッピングパークカード《セゾン》特約

第1条(カード名称)

株式会社クレディセゾン(以下「当社」という)が三井不動産株式会社(以下「三井不動産」という)及び三井不動産商業マネジメント株式会社(以下「三井不動産商業マネジメント」という)と提携して発行し、クレジットカード機能部分は当社、ポイントカード機能部分は三井不動産商業マネジメントが提供するカードを、三井ショッピングパークカード《セゾン》(以下「本カード」という)と称します。

第2条(カードの発行)

お客様が、本特約、セゾンカード規約並びに三井ショッピングパークポイントカード会員規約(以下「ポイント会員規約」という)を承認し、当社並びに三井不動産及び三井不動産商業マネジメント(以下「三社」という)に本カードのご利用のお申込をされ、三社が本カードのご利用を認めた方(以下「会員」という)に、本カードを発行いたします。

第3条(ポイントカード機能)

ポイントサービス機能部分については、本特約及びポイント会員規約が適用されます。

第4条(お届出事項の変更届け先)

会員には、住所、電話番号、勤務先等のお届け事項に変更が生じた場合、及び本カードについて紛失、盗難等が生じた場合、セゾンカード規約及びポイント会員規約に基づき、当社及び三井不動産商業マネジメント両社にその旨届け出ていただきます。

第5条(会員資格喪失等)

セゾンカード規約第23条(会員資格の喪失等)に以下の事項を追加いたします。

(1)⑨会員がポイント会員規約に基づき三井ショッピングパークポイントカード会員資格を喪失したとき。

(7)会員がセゾンカード会員規約第23条に基づき会員資格を喪失した場合、三井ショッピングパークポイントカード会員資格も喪失するものとします。

第6条(カード規約)

(1)本カードのクレジットカード機能部分については、セゾンカード規約に加え、本特約が適用されます。両規定が重複する場合は、本特約を優先いたします。

(2)本カードの内、三井ショッピングパークカード《セゾン》プレミア・アメリカン・エクスプレス・カードについては、セゾンカード規約第24条までの規定に加え、第33条乃至第38条の各条項並びに本特約が適用されます。各条項が重複する場合は、本特約を優先いたします。

第7条(特約の変更)

本特約が変更され、その変更内容を会員にお知らせした後に、本カードに関する取引があった場合又はお知らせ後1ヶ月の経過をもって、会員には内容をご承認いただいたものとみなします。

提携企業の個人情報取扱い(収集・保有・利用)に関する同意条項

三井ショッピングパークカード《セゾン》特約

第1条(適用)

本同意条項は、申込者(以下、契約成立により申込者が会員となった場合を総称して「会員」という)が株式会社クレディセゾン(以下「当社」という)が三井不動産株式会社(以下「三井不動産」という)及び三井不動産商業マネジメント株式会社(以下「三井不動産商業マネジメント」という)と提携して発行する三井ショッピングパークカード《セゾン》(以下「本カード」という)の申込みを行う場合に適用します。

第2条(同意)

会員は、三井不動産商業マネジメントが独自に下記の個人情報を下記の目的のために、収集・保有・利用することに同意します。

[収集・保有・利用する個人情報]

○本カード申込書に会員が記載した会員の氏名、生年月日、性別、住所、電話番号、Eメールアドレス、職業、勤務先、家族構成、住居状況及び申込書以外で会員が三井不動産商業マネジメントに届出た事項

○三井不動産商業マネジメントにおける本カード利用に関する契約日、商品名、契約額、支払回数

[利用目的]

○三井不動産商業マネジメントの提供する本カードの機能・サービス及びその他三井不動産商業マネジメントの事業に関する、サービス提供、宣伝物・印刷物の送付、電話等による営業案内、関連するアフターサービス

○三井不動産商業マネジメントの提供する本カードの機能・サービス及びその他三井不動産商業マネジメントの事業に関する、市場調査、商品開発

第3条(三井不動産商業マネジメントとの同意事項の適用)

三井不動産商業マネジメントと会員との間で会員の個人情報を収集・利用することにつき別途同意がある場合で、当該同意事項と本同意条項の内容が相違するときは、三井不動産商業マネジメントとの同意事項が適用されます。